

国際的な人の往来再開に向けた段階的措置等による入国者数（令和3年1月18日～1月21日）

	総計	高度専門職	経営・管理	技術・人文知識・国際業務	企業内転勤	介護	特定技能	技能実習	短期滞在	留学	研修	家族滞在	その他
総計	9,886	4	31	349	77	1	280	8,028	122	638	0	146	210
ベトナム	6,945	0	1	181	8	1	221	6,352	3	120	0	23	35
中国	1,939	0	23	60	12	0	35	1,152	37	463	0	65	92
ミャンマー	351	0	0	25	0	0	19	306	0	0	0	1	0
韓国	207	2	0	30	7	0	0	0	39	39	0	23	67
タイ	153	0	1	3	27	0	2	95	20	1	0	2	2
カンボジア	122	0	0	1	0	0	2	118	0	0	0	1	0
スリランカ	65	0	2	30	20	0	0	4	0	2	0	6	1
台湾	27	0	0	9	0	0	1	0	5	1	0	10	1
中国（香港）	16	0	2	3	1	0	0	0	1	4	0	5	0
マレーシア	12	0	0	2	0	0	0	0	10	0	0	0	0
その他	49	2	2	5	2	0	0	1	7	8	0	10	12

注意

- 「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」（令和2年6月18日新型コロナウイルス感染症対策本部）、「国際的な人の往来の再開等」（令和2年7月22日新型コロナウイルス感染症対策本部）の2に基づく入国及び「国際的な人の往来再開」（令和2年9月25日新型コロナウイルス感染症対策本部）、「アスリート用東京オリパラ準備トラック（通称アスリートトラック）」（令和2年11月12日東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議）に基づく入国による入国者数を計上しており、**この期間に入国した全ての入国者数ではない。**
- 「中国」には香港、マカオを含まない。
- 「高度専門職」は「高度専門職1号イ」、「高度専門職1号ロ」、「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」の合計である。
- 「技能実習」は「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」の合計である。
- 「特定技能」は「特定技能1号」及び「特定技能2号」の合計である。
- 国籍・地域は標記期間における上位10か国である。
- 本表の数値は、新規入国者数及び再入国者数を合計したものである。
- 令和3年1月21日午前0時より、緊急事態解除宣言が発せられるまでの間、ビジネストラック及びレジデンストラックの下で発給済みの査証による入国が原則認められないところ、1月20日に到着し、検疫又は入国審査における手続で時間を要した結果、21日に上陸許可を受けた者も本表に含まれる。